

特定健康診査・後期高齢者健康診査等

健診対象者		実施期間	受診できる健診	受診方法
特 定 健 診	40歳～74歳	●北区国民健康保険にご加入の方 6月2日～1月31日	北区の実施する特定健診	実施医療機関に事前予約をし、当日、受診券と健康保険証をお持ちください。 予約開始：5月21日
		健保組合や協会けんぽ等、北区国民健康保険以外にご加入の方 ●集合B 6月2日～1月31日 ●集合A 6月2日～1月31日	健保組合や協会けんぽ等、北区国民健康保険以外にご加入の方 ●集合B ・医療保険者が実施する特定健診 ・北区追加健診項目（※事前申込が必要です。） ●集合A 北区追加健診項目（※事前申込が必要です。）	
若 年 健 診	北区在住の30～39歳 健診の受診機会がない方 ※入院加療中・妊婦の方を除く ※受診日に北区外に転出された方は対象外となります。	6月2日～1月31日	北区若年健診 事前に北区健康推進課に受診券をお申込ください。	実施医療機関に事前予約をし、当日、受診券と健康保険証をお持ちください。 ※自己負担金1,000円は受診した医療機関でお支払いください 予約開始：5月21日
後 期 高 齢 者 健 診	●年度末時点で75歳となる方（社会保険加入者および生活保護受給者等は除く） ●昭和26年3月31日以前に生まれた方 ●一定の障害のある65歳以上で後期高齢者医療制度にご加入の方	6月2日～1月31日	後期高齢者健康診査	実施医療機関に事前予約をし、当日、受診券と健康保険証をお持ちください。 予約開始：5月21日

※若年健診、一部の北区追加健診を除き、大腸がん検診と肺がん検診が同時受診できます。